実践研究

領域「表現」における科目間連携の一考察
ー 授業内容の改善を目指して ー

齋　藤　正　人　　木　許　　隆
岐阜聖徳学園大学短期大学部

A study of coordination among subjects in the field of "Expression":
Aiming to improve class contents

Masato SAITO, Takashi KIMOTO

キーワード：領域「表現」　音楽　造形　科目関連携

Ⅰ．はじめに

本学短期大学部の教育課程では、幼稚園教諭二種免許状を取得するために「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」及び「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」を必修科目として配置している。これらの科目は、平成20年に改訂・告示された幼稚園教育要領の第2章に示されている感性と表現に関する領域「表現」の「1ねらい、2内容、3内容の取扱い」を学習するために開講されている。

本来、領域「表現」では、子どもが「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」ために、保育者が行う指導や援助を学習しなければならない。また、音楽、造形、身体などの表現領域の枠を越え、総合的な表現活動を展開する「保育の実践力」を習得するものであると考えている。したがって、学生は領域「表現」の各科目を関連性のある科目として捉え、その科目間を横断的に学ぶことが必要となる。しかし、現在の本学短期大学部の教育課程では、表現系の科目を担当する教員が、保育に必要であると考えられる独自の内容を分担し、授業展開している状況である。これは、科目を担当する教員の専門性への偏りや、科目間連携の欠如が懸念されるところである。

新實ら（2012, 2013）[1)2)]の研究では、教員の専門分野が与える教育内容への影響を調査・分析し、教員の専門性を生かした授業内容と保育者養成の質保証とのバランスが重要であると述べている。このことからも、表現系科目を担当する教員間で、領域「表現」に関する授業内容の見直しの必要があるのではないかと考えられる。そして、学生が各科目を横断的に学べるような授業の形態を模索する必要があるのではないだろうか。他の保育者養成校においても、表現系科目の相互交流の可能性を探った山野ら（2009）[3)]の授業実践がある。さらに、智原ら（2012）[4)]は、保育者養成校の授業において総合的な表現活動の可能性を示すことが、保育者の資質向上に不可欠であるとし、科目間連携の授業実践を行っている。

本稿は、これまで教員の専門性に委ねられてきた領域「表現」に関わる科目の授業内容や展開方法などを見直すことが目的である。それを踏まえ、平成29年3月に改訂・告示された幼稚園教育要領の第2章に示されている感性と表現に関する領域「表現」の「1ねらい、2内容、3内容の取扱い」と照合しながら、各科目における授業計画及び具体的な授業内容を検討したものである。

Ⅱ．研究方法

平成 29 年度前期に実施した「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」における授業計画及び授業内容と「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」における授業計画及び授業内容をそれぞれ表にまとめる。それらを比較しながら問題点を抽出し、科目間の連携の有無を把握するとともに、今後の課題を見出していくことを試みる。

次に、平成 29 年 3 月に改訂・告示された幼稚園教育要領[5)] と平成 29 年度前期に実施した各科目における授業計画及び授業内容を照合し、指導できている部分と不十分な部分を把握する。その上で、科目間の連携に配慮した授業計画及び授業内容の方向性を模索する。

Ⅲ．研究内容

平成 29 年度前期に実施した「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」における授業計画及び授業内容を表にまとめた（表 1)。また、同時期に実施した「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」における授業計画及び授業内容を表にまとめた（表 2)。加えて、幼稚園教育要領と各科目における授業計画及び授業内容を照合し、指導できている部分と不十分な部分を把握した。幼稚園教育要領と照合するための表を作成するにあたり、十分に指導できていると考えられる内容には◎、指導できていると考えられる内容には〇、不十分であると考えられる内容には△、指導できていないと考えられる内容には×を付した（表 3)。

表１　「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」授業計画及び具体的な授業内容

週	授業計画（シラバス）	具体的な授業内容
1	オリエンテーション、授業計画及び授業内容の説明 ピアノ実技への練習課題及び注意事項	・授業計画及び授業内容の説明 ・手あそび「あおむしでたよ」「あくしゅでこんにちは」 ・歌あそび「１ねんせいになったら」 ・「子どもと表現」、領域「表現」とは何かを考える ・ピアノテクニック１（反進行で指の動きに慣れる）
2	領域「表現」としてのねらい及び内容を考える	・手あそび「あたまかたひざポン」「あなたのおなまえは」 ・歌あそび「おはながわらった」「春がきたんだ」 ・幼稚園教育要領、保育所保育指針から領域「表現」を知る ・ピアノテクニック２（平行進行で指の動きに慣れる） ・コードネームの復習
3	保育における音楽の役割を考える	・手あそび「１丁目のドラネコ」「１匹ののねずみ」 ・歌あそび「こいのぼり」 ・子どもの音楽的な活動を知る ・ピアノテクニック３（1-2 、5-4 を広げる） ・コードによる伴奏法１（ハ長調Ｃ、Ｇコード）
4	〈弾き歌い〉の実践①を通して表現力をつける	・歌あそび「あめふり」 ・弾き歌いの発表
5	発達を踏まえた音楽活動の実際を考える①：保育所保育指針第２章「子どもの発達」を基に子どもの姿を見る	・手あそび「５つのメロンパン」「１本ばし２本ばし」 ・歌あそび「おかあさん」「すてきなパパ」 ・子どもの発達と表現の特徴を知る ・ピアノテクニック４（2-1、4-5 を広げる） ・コードによる伴奏法２（ハ長調Ｆコード）
6	発達を踏まえた音楽活動の実際を考える②：子どもの発達から具体的な活動内容を立てる	・手あそび「いとまき」「いわしのひらき」 ・歌あそび「とけいのうた」「大きな古時計」 ・動きの表現、速度の表現を知る ・ピアノテクニック５（1-5、5-1 を広げる） ・コードによる伴奏法３（ハ長調Ｇ７コード）
7	音楽環境を考える①：保育者としてする具体的な活動を考える	・手あそび「オニのパンツ」「大きな栗の木のしたで」 ・歌あそび「しゃぼん玉」「むしば」 ・模倣あそびを知る ・ピアノテクニック６（2-3、4-3 を広げる） ・コードによる伴奏法４（ハ長調Ｅｍ、Ｄｍコード）

8	音楽環境を考える②：年間を通した活動を考える	・手あそび「おべんとうばこのうた」「おむねをはりましょう」 ・歌あそび「うみ」「みずあそび」 ・劇あそびを知る ・ピアノテクニック７（3-4、3-2 を広げる） ・コードによる伴奏法５（ヘ長調Ｆ、Ｃ、Ｂ♭コード）
9	〈弾き歌い〉の実践②を通して表現力をつける	・歌あそび「南の島のハメハメハ大王」「あめふりくまのこ」 ・弾き歌いの発表
10	音楽を通した教材①：音楽を取り入れた保育活動	・手あそび「グーチョキパーでなにつくろう」「こぶたぬきつねこ」 ・歌あそび「たなばた」「手のひらを太陽に」 ・子どもの楽器を知る ・ピアノテクニック８（弱い指の練習） ・コードによる伴奏法６（ヘ長調Ｃ７コード、ト長調Ｇ、Ｄコード）
11	音楽を通した教材②：歌絵本の製作	・手あそび「コロコロたまご」 ・歌あそび「とんぼのめがね」「アイスクリームのうた」 ・ペープサート、パネルシアターを知る ・ピアノテクニック９（５本の指で３度を進行する） ・コードによる伴奏法（ト長調Ｃ、Ｄ７コード）
12	音楽を通した教材③：歌絵本の製作	・手あそび「ごんべさんのあかちゃん」「ちいさなにわ」 ・歌あそび「にじ」 ・効果音の作り方を知り、即興で音を付ける ・ピアノテクニック 10（1-3、5-3 を広げる） ・コードによる伴奏法（ニ長調Ｄ、Ａ、Ｇ、Ａ７コード）
13	〈弾き歌い〉の実践③を通して表現力をつける	・歌あそび「うんどうかい」「うんどうかいのうた」 ・弾き歌いの発表
14	理論のまとめ	・手あそび「チョキチョキダンス」「手をたたきましょう」 ・歌あそび「ヤッホッホ夏休み」 ・領域「表現」まとめ ・ピアノテクニック 11（1-5、5-1 を広げる）、12（５本の指を正確に動かす） ・コードによる伴奏法まとめ
15	ピアノ実技のまとめ	・ピアノ演奏の発表

表２　「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」授業計画及び具体的な授業内容

週	授業計画（シラバス）	具体的な授業内容
1	色と形の造形①：「色」を楽しむ遊び	・絵画技法「フィンガーペインティング」の体験 ・五感「触覚」を働かせた遊び ・絵の具を使った造形活動（2 歳半から 3 歳くらい）の指導法
2	色と形の造形②：「形」を楽しむ遊び	・絵画技法「にじみ絵」の体験 ・五感「視覚」を働かせた遊び ・絵の具を使った造形活動（4 歳から 5 歳くらい）の指導法 ・描画活動の材料・用具に関するワークシート提出
3	色と形の造形③：遊びから造形表現への展開	・描画活動の導入方法（模擬体験） ・遊びから造形表現への展開方法 ・描画活動の指導法に関するワークシート提出
4	描画表現の発達過程①：描画表現の発達過程とその表現特性について	・スライド「描画表現の発達過程」 ・「保育所保育指針（第２章　２発達過程）」に照らし、描画表現の発達の特徴を理解する
5	描画表現の発達過程②：幼児画の体験	・幼児画を描く体験 ・描画表現の発達の個人差を考慮した援助方法
6	立体表現の発達過程①：立体表現の発達過程とその表現特性について	・スライド「立体表現の発達過程」 ・描画表現と立体表現の発達過程を比較し、関連性を理解する
7	立体表現の発達過程②：表現の発達からみる造形遊びの変化	・ＤＶＤ「幼児の育ちと造形」 ・年齢や発達、生活経験の違いを考慮した造形活動の指導法 ・発達過程と造形表現に関するワークシート提出

8	粘土の造形①：造形素材としての粘土の可能性について	・スライド「発達過程からみる粘土造形（事例紹介）」 ・油粘土で「お弁当」制作
9	粘土の造形②：個人制作から共同制作への展開	・ＤＶＤ「幼児期の遊びの実際」 ・スライド「遊びの広がりと集団活動」 ・油粘土で共同制作
10	子どもの造形①：身近な材料を活用した工作	・ＤＶＤ「レッジョ・エミリアの幼児教育」 ・総合的な表現活動（ＤＶＤ）に関するワークシート提出 ・身近な材料で「お弁当」制作①
11	子どもの造形②：子どもの主体性を引き出す活動環境とは	・スライド「子どもの表現活動（事例紹介）」 ・子どもの興味・関心の方向性を捉えた物的・空間的な活動環境の構成について ・身近な材料で「お弁当」制作②
12	子どもの造形③：子どもの表現力を育む活動援助とは	・生活のなかで自然の変化や身近な事象に触れる経験から、感性を育む環境と援助について ・身近な材料で「お弁当」制作③
13	子どもの造形④：子どもの世界観と表現の多様性について	・幼児期に特有の表現（世界）を広げるため、表現の多様性を受容した援助について ・身近な材料で「お弁当」制作④
14	子どもの造形⑤：造形活動における活動過程の重要性について	・活動過程にみる表現の芽生えを捉え、自己表現として育むための活動計画について ・身近な材料で「お弁当」制作⑤
15	子どもの造形⑥：子どもの作品展・作品鑑賞について	・子どもの作品の飾り方、作品展の空間演出の方法 ・「お弁当」作品の展示と相互鑑賞 ・まとめとレポート提出

表３　幼稚園教育要領　第２章 感性と表現に関する領域「表現」との照合

	項　　目	音 楽	美 術
１ねらい	（１）いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。	△	△
	（２）感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。	○	◎
	（３）生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。	○	○
２内容	（１）生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、楽しんだりする。	○	○
	（２）生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。	△	△
	（３）様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。	○	×
	（４）感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。	○	◎
	（５）いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。	×	◎
	（６）音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。	◎	×
	（７）かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりする。	×	◎
	（８）自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。	◎	×
３内容の取扱い	（１）豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。	◎	△
	（２）幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。	◎	◎
	（３）生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切にして自己表現を楽しめるように工夫すること。	○	○

Ⅳ．研究結果

幼稚園教育要領に示されている領域「表現」の項目と「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」及び「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」の授業内容を照合し、それぞれの科目における指導内容の現状を以下にまとめた。結果の視点は、幼稚園教育要領の「2 内容」に焦点をあてたものである。「1 ねらい」は、「2 内容」を踏まえて達成される目標となるものであり、「3 内容の取扱い」は、それらに対する留意事項であることと捉えた。そのことを踏まえ、「2 内容」と各科目の授業内容を照合した結果について詳細に記した。

(1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、楽しんだりする。

「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」では、様々な音に気づき、音に反応して動くことについて指導することができた。また、音や動きを楽しむことについても指導することができた。しかし、色、形、手触りなどに気づいたり、楽しんだりする部分については指導することができなかった。「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」では、様々な感覚を働かせ色、形、手触りに気づいたり、楽しんだりする経験の大切さについて指導することができた。しかし、音、動きなどに気づいたり、楽しんだりする部分については指導することができなかった。

(2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。

「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」では、音楽を再現するにあたりイメージを抱くことについて指導することができた。しかし、美しいものや心を動かす出来事に触れることの大切さについては指導することができなかった。「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」では、様々な素材に触れる経験がイメージを豊かにすることについて指導することができた。しかし、美しいものや心を動かす出来事に触れることの大切さについては指導することができなかった。

(3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。

「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」では、音楽を通して感動したことをグループワークなどによって伝え合うことについて指導することができた。しかし、子どもの遊びを通して感動したことを伝え合うことについては指導することができなかった。「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」では、様々な出来事の中で、感動したことを伝え合うことの大切さについて指導することができなかった。

(4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。

「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」では、保育者として音楽を捉え、音を再現できることについて指導することができた。また、即興性のある音楽の表現について指導することができた。しかし、自由にかくということについては指導することができなかった。「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」では、感じたこと、考えたことなどを形、色で自由に表現することの大切さについて指導することができた。

(5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。

「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」では、様々な素材に親しみ、工夫して遊ぶことについては指導することができなかった。「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」では、様々な素材を用いて遊ぶ経験が、表現する意欲、想像力を育てることについて指導することができた。

(6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。

「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」では、音楽に親しむだけでなく音楽を再現する技術、歌をうたい子どもに指導する方法、楽器の扱い方、演奏方法などについて指導することができた。「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」では、音楽分野の内容であると考えたため指導することができなかった。

(7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりする。

「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」では、造形分野であると考えたため指導することができなかった。「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」では、かいたり、つくったりすることを楽しみ、創作意欲を高めることについて指導することができた。また、イメージを豊かにし、かいたり、つくったりした物を用いて遊んだり、飾ったりする活動への展開について指導することができた。

(8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。

「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」では、音楽を通してイメージする動きを表現したり、言葉で伝え合うことを経験したりすることについて指導することができた。また、模倣あそびへ発展させ演じて遊ぶことの楽しさを味わうことについても指導することができた。「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」では、身体、言葉に関する分野であると考えたため指導することができなかった。

Ⅴ．考察

平成29年度前期に実施した「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」及び「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」の授業内容をそれぞれ表にまとめ比較することにより、科目間連携が取れているまたは共通する内容が含まれている部分を把握することができた。それらをもとに、幼稚園教育要領と授業内容を照合した結果、各科目における指導内容の現状が明らかになった。このことを踏まえ、今後の科目間連携の可能性と授業内容の改善について考察する。

幼児期の発達過程を扱う授業内容は、「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」において第5週の授業を軸に、「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」においては第4週の授業を軸にそれぞれ扱っている。このように、科目間で連続した週に授業展開することにより、各科目の授業内容を関連付けて学習できる環境になっている。学生が子どもの発達過程を理解した上で、活動を計画・実施するためにも、同時期に発達過程を扱う授業内容は有益であると考えられる。

保育者として表現する技術を扱う授業内容は、各科目で半数近く扱われている。「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」では、ピアノの演奏技術の習得、子どもの歌の弾き歌い伴奏法の習得をはじめ、子どもとともに表現するための指導法を習得している。「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」では、様々な素材を用いて創作活動を展開することをはじめ、子どもとともに表現するための指導法を習得している。これらのことから、「保育の表現技術」とされる基礎的な技能を踏まえ、音楽的な表現活動及び造形的な表現活動の特徴を生かした授業展開ができているものと考えられる。

幼稚園教育要領を扱う授業内容は、「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」において第2週の授業を軸に扱っている。しかし、「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」においては、授業内容として扱ってはいるものの、具体的な授業週を設けていない。このことから、今後はシラバス上への記載の必要性が指摘される。

保育の指導法を扱う授業内容は、「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」において第5週の授業以降、子どもの発達過程、表現活動の計画という流れで授業展開している。一方、「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」においては、指導法を学習する授業が前半週に偏っており、「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」と比較しても授業内容の順序が前後している。このことから、子どもの発達を理解し表現活動を計画する上での混乱が予想される。そのため、各科目における授業内容の方向性及びその進度を調整する必要があると思われる。

科目間連携が期待される授業内容は、「保育内容研究（音楽表現Ⅰ）」において第11週、第12週の「歌絵本の製作」が挙げられる。この授業内容を造形的な観点で実施した場合、色や形の表現、素材の手触りの表現など、造形的な要素が強く表れることが予想される。そこに音楽的な観点である即興演奏の要素が加わることにより、総合的な教材研究としての授業展開が期待できる。このことからも、科目間の連携は学生にとって有益であると考えられる。さらに、「保育内容研究（美術表現Ⅰ）」において第1週、第2週の「色と形を楽しむ遊び」が挙げられる。造形的な観点では、五感の中の触覚、視覚に焦点を当て色あそびを体験するものである。科目間の連携の可能性としては、音や音楽を聴いたイメージを造形的な観点から表現することが考えられる。音や音楽から受けるイメージに形を与えたり、色で表現したりすることにより聴覚と視覚を働かせた造形表現を体験することになる。これらのことにより、保育者として豊かな感性を育むための授業展開と総合的な学習効果が期待できる。

Ⅵ. まとめと今後の課題

本研究は、これまで教員の専門性に委ねられてきた領域「表現」に関わる科目の授業内容や展開方法などを見直すことが目的であった。それを踏まえ、幼稚園教育要領の第 2 章に示されている感性と表現に関する領域「表現」の「1 ねらい、2 内容、3 内容の取扱い」と照合しながら、各科目における授業計画及び具体的な授業内容を検討した。

今後の課題として挙げられることは、各科目における授業計画及び授業内容の方向性とその進度を検討することである。学生が各科目において、子どもの発達や子どもの姿について学び理解した上で、表現活動を導く計画、指導法を習得するためにも科目間の連携は必要である。さらに、同じ領域「表現」の科目でありながら、それぞれに独自の授業内容を扱っている印象も受けたことから、各分野の専門性を深化させる内容に偏らず、総合的に領域「表現」を学習できる授業内容の展開が必要であると考えられる。

領域「表現」の科目を担当する教員が、本研究で明らかになった課題を共通認識し、授業改善に向け取り組んでいくことは、保育者養成校のカリキュラム・デザインの観点からも重要な取組みと言えるであろう。

注・文献

1) 新實広記，藤重育子，摩西濱由有，矢藤誠慈郎（2012）：保育者養成課程における表現関係科目の教育内容に関する研究（1），東邦学誌，第 41 巻，141-162.
2) 新實広記，藤重育子，西濱由有，矢藤誠慈郎（2013）：保育者養成課程における表現関係科目の教育内容に関する研究（2），東邦学誌，第 42 巻，57-74.
3) 山野てるひ，岡林典子，ガハプカ奈美（2009）：音楽と造形の総合的な表現の可能性―「保育内容指導法（表現）」の授業における試み―，京都女子大学発達教育学部紀要，第 5 号，121-135.
4) 智原江美，下口美帆（2012）：大学における科目を連携させた授業の取り組み―「図画工作」と「幼児体育」の授業実践報告 3―，京都光華女子大学短期学部研究紀要，第 50 号，67-85.
5) 文部科学省（2017）：「幼稚園教育要領」，文部科学省告示第 62 号.

参考文献

1) 厚生労働省（2017）：「保育所保育指針」，厚生労働省告示第 117 号.
2) 内閣府，文部科学省，厚生労働省（2017）：「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」，内閣府，文部科学省告示第 1 号，厚生労働省.
3) 無藤隆他（2017）：「ここがポイント３法令ガイドブック」，フレーベル社.
4) 民秋言他（2017）：「幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の成立と変遷」，萌文書林.